

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

西宮市まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

兵庫県西宮市

### 3 地域再生計画の区域

兵庫県西宮市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市の人口は、市域の拡大と都市化の進展により増加を続け、昭和 60 年には 421,267 人となったが、平成 7 年の阪神・淡路大震災により一時は 390,389 人まで激減した。しかし、震災復興に伴う住宅供給の増加により転入者が増加し、平成 12 年には震災前の人口を上回る 438,105 人となった。以後も微増を続け、平成 27 年には 487,850 人となったが、平成 28 年の 488,874 人をピークに減少に転じている。なお、最新の本市の人口は 487,455 人（令和 2 年 9 月 1 日現在）となっている。

第 5 次西宮市総合計画を検討するにあたり、本市の将来人口を推計したところ、令和 3 年までは緩やかに減少するが、それ以降は減少幅が大きくなり、令和 10 年時点では 478,624 人と推計している。また、年齢 3 区分別の人口動態をみると、平成 27 年には年少人口（0～14 歳）の割合は 14.5%、生産年齢人口（15～64 歳）の割合は 62.8%、高齢者人口（65 歳以上）の割合は 22.7%だったものが、令和 10 年には年少人口（0～14 歳）の割合は 12.0%、生産年齢人口（15～64 歳）の割合は 61.0%と減少傾向となる一方、高齢者人口（65 歳以上）の割合は 27.0%と増加し、特に令和 12 年以降は、高齢化率が急速に上昇すると予測している。

自然動態をみると、平成元年以降において、阪神・淡路大震災が発生した平成 7 年は死亡数が出生数を上回ったが、それ以外の年では出生数が死亡数を上回っている。特に、本市への転入がピークとなった平成 10 年以降は、出生数が増えて

一時は5,000人前後となったが、近年は減少傾向にあり、平成29年には4,143人まで減少している。一方、死亡数は増加傾向が続いており、平成29年には3,984人（159人の自然増）となっている。また、合計特殊出生率は平成29年には1.42と、全国平均を下回っている。出生に関しては、若い世代を対象とするアンケート調査の結果によると、市民が希望する出生率1.87と、現在の合計特殊出生率とは差が生じており、様々な要因により、子供を持ちたい人がその希望を叶えることができにくい現状がうかがえることから、結婚・出産・子育て・教育などについての環境整備を総合的に取り組み、充実させていく必要がある。

また、社会動態をみると、平成3年から平成6年まで年間2,000人程度の転出超過の状況が続き、阪神・淡路大震災が発生した平成7年には20,000人程度の転出超過となった。しかし、平成8年からは転入超過に転じ、平成9年から平成19年までは年間2,000人以上の転入超過となった。平成20年以降も若干の転入超過が続いていたが、平成29年には722人の転出超過となっている。転出入については、地区ごとに年齢や転出先について特性があり、人口減少が始まっている地域では、人口の転入傾向が弱まり、高齢化が急速に進みつつあり、高齢者の単独世帯や高齢者夫婦のみ世帯の増加、また若い世代の減少により、地区内での支え合いなどのコミュニティ活動の継続が困難となることや、空き家の増加などの地区特有の課題が出てくることが想定されるため、こういった課題への対応が必要となる。一方、若い世代を対象としたアンケート調査では、本市への転入の理由として「交通の利便性」や「通勤、通学のしやすさ」という点が高く評価されている。これらの点に加えて、本市は、「子育て・子供の育ちへの支援が充実していること」、「海・山・川などの豊かな自然に恵まれていること」、「芸術文化活動やスポーツのさかんなまち」、「美しい景観のまちなみ」など様々な魅力がある。

こうした魅力を広く発信していくことで、西宮らしい暮らし、ライフスタイルに共感する人々が本市に関心をもち、本市を訪れたり、さらには、本市への移住につながることを期待される。また、現在、市内に住む人々に対しては、子育て支援をはじめ高齢者や障害のある方への生活支援などの施策や安全・安心なまちづくりに総合的に取り組むことにより、まちの魅力を高め、いつまでも住み続けたいと思ってもらえるようにしていくことが必要である。これらの取り組みにより、

子育て世代を中心とした転入促進していくとともに、より住みよいまちとなることで転出の抑制についても期待される。

本市では、昭和 38 年に行った「文教住宅都市宣言」の趣旨に則り、「文化」「教育」の振興に努め、良好な「住宅都市」となるためにまちづくりを進めており、第 5 次総合計画(令和元年～令和 10 年度)においても、文教住宅都市を基調とする魅力的なまちづくりについて取り組んでいるところである。

本市の魅力を持続し人口減少に歯止めかけるため“「文教住宅都市」として魅力ある都市でありつづけるために”を基本理念として必要な対策を講じていくこととする。

なお、これらに取り組むにあたっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 稼ぐ力を引き出し市民の暮らしを支える産業支援
- ・基本目標 2 大学との連携強化
- ・基本目標 3 都市ブランドの発信強化
- ・基本目標 4 文化芸術・スポーツに触れる機会の促進
- ・基本目標 5 結婚・出産・子育て・子供の育ちへの支援
- ・基本目標 6 高齢者・障害のある人の暮らしへの支援
- ・基本目標 7 地域特性を踏まえた取組

## 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	市内総生産 (GDP)	1兆3,489億 円	1兆4,163億 円	基本目標 1
	市内 1 事業所当たり製造品 出荷額等	1,756百万 円	2,000百万 円	
	市内従業者数	152,049人	155,000人	

イ	市と市内大学との連携事業数	90事業 ／年	102事業 ／年	基本目標 2
ウ	地域ブランド調査（魅力度ランキング）	118位	53位	基本目標 3
エ	市民主催の文化芸術事業企画数	537件／年	569件／年	基本目標 4
	成人のスポーツ実施率（週 1 回以上）	47%	65%	
オ	合計特殊出生率	1.42	1.46	基本目標 5
	子育てしやすいまちだと感じる親の割合	(就学前) 81.6%	(就学前) 85.0%	
		(小学生) 80.0%	(小学生) 85.0%	
カ	要介護認定者の居宅サービス受給率	59.8%	62.0%	基本目標 6
	福祉施設利用者の一般就労への移行者数	56人／年	72人／年	
キ	地域ブランド調査（ぜひ住みたい・できれば住みたい）	9.3%	12.6%	基本目標 7

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

西宮市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 稼ぐ力を引き出し市民の暮らしを支える産業支援事業
- イ 大学との連携強化事業
- ウ 都市ブランドの発信強化事業
- エ 文化芸術・スポーツに触れる機会の促進事業
- オ 結婚・出産・子育て・子供の育ちへの支援事業
- カ 高齢者・障害のある人の暮らしへの支援事業
- キ 地域特性を踏まえた取組

## ② 事業の内容

### ア 稼ぐ力を引き出し市民の暮らしを支える産業支援事業

都市の活力と持続的な発展を支える産業振興や、企業市民の参画を促進し、豊かな市民生活と本市の発展を実現する事業。

《具体的な事業》

- ・地域商業活性化対策事業
- ・産業育成等事業 等

### イ 大学との連携強化事業

個々の大学の特色を生かしながら地域社会との連携を強化し、「大学のまち・西宮」として発展させる事業。

《具体的な事業》

- ・大学交流センター管理運営事業
- ・勤労者福祉事業等

### ウ 都市ブランドの発信強化事業

地域資源の魅力を地域活性化や産業振興に結びつけ、都市ブランド力の向上を図る事業。

《具体的な事業》

- ・都市ブランド発信事業
- ・広報番組制作事業 等

### エ 文化芸術・スポーツに触れる機会の促進事業

全ての市民が文化芸術との関わりによって、心の豊かさを実感しながら、住み続けられるまちをつくる事業。

誰もがスポーツに親しみ、スポーツ活動を通じた健康づくりや交流が活

発なまちをつくる事業。

《具体的な事業》

- ・文化芸術振興事業
- ・スポーツ推進事業 等

#### **オ 結婚・出産・子育て・子供の育ちへの支援事業**

子供一人ひとりが健やかに育ち、安心して子供を生み育てることができるまちをつくる事業。

子供が夢を抱き、夢に向かって挑戦できる教育や、学校・家庭・地域との連携等を推進する事業。

《具体的な事業》

- ・家庭児童相談事業
- ・ファミリーサポートセンター事業
- ・学校・家庭・地域の連携協力推進事業
- ・子供の居場所づくり事業
- ・乳幼児等・こども医療助成事業 等

#### **カ 高齢者・障害のある人の暮らしへの支援事業**

全ての高齢者が地域で自分らしく安心して暮らせるまちをつくる。

障害のある人が自己選択・自己決定に基づき、希望する生き方・暮らしを実現できるまちをつくる事業。

《具体的な事業》

- ・地域福祉活動助成事業
- ・高齢者外出支援サービス事業
- ・障害者社会参加促進事業 等

#### **キ 地域特性を踏まえた取組**

豊かな自然環境や良好な住宅地、歴史的背景などの景観資源と地域の特性を生かしながら、魅力ある都市景観の形成や、これらの維持・保全を図る事業。

参画と協働の理念に基づき、地域住民主体の住民自治を推進するとともに、地域課題の解決に向けた最適な地域行政を実現する事業。

《具体的な事業》

- ・まちづくり支援事業
- ・バス関連助成事業
- ・自治会活動支援事業 等

※詳細は、第5次西宮市総合計画および西宮版総合戦略（R2-R5）数値目標・指標（KPI）のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

9,600,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

数値目標及びKPIの進捗状況を調査のうえ、毎年度9月に外部委員等で構成された有識者会議にて報告・検証し、意見・助言を求める。検証後、進捗状況等を議会に報告するとともに、本市ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

### 5-3 その他の事業

該当なし

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで